

**令和5年度
大仙市電気料金高騰経営支援給付金
申請要領
(申請のガイダンス)**

**大仙市経済産業部商工業振興課
〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号
☎0187-63-1111 (代表)**

1 給付金の概要

(1) 趣旨

燃料価格の高騰により経営圧迫が続いている市内事業者等に対し、助成金を支給することで事業者の負担を緩和し、地域経済の持続的発展を図ることを目的に給付金を支給します。

(2) 対象要件

本給付金の支給対象者は、次の要件を満たす者としてします。

1. 小売電気事業者と契約を締結し、高圧受電する事業者であって、次のいずれかに該当するもの。（市の指定管理者を除く。）
 - (1) 市内に本社を有する法人
 - (2) 市内に事業所を有し、かつ住所を有する個人事業主
 - (3) 市外に本社を有する法人の場合は、市内に事業所を有し製造業を営んでいるもの
2. 令和5年1月から6月までの任意のひと月と前年同月を比較して電気料金が10万円以上増加した月があること。

※コンビニエンスストアは、本部負担分を除いた電気料金を比較すること。

※市外に本社を有する製造業を営んでいる事業者は、市内事業所の電気料金を比較すること。
3. 秋田県及び市が実施する当事業以外の電気料金支援を受けていないこと。
4. 本給付金支給後も事業継続の意思があること。

1 給付金の概要

(3) 給付額

ひと月の電気料金増額分[※] × 1/2 (千円未満切り捨て)

ただし、1事業者あたり上限 50万円

※令和5年1月から6月までの任意のひと月と前年同月の
電気料金を比較し増加した額

(4) 申請受付期間

令和 5 年 7 月 3 日 (月) ~ 8 月 31 日 (木)

(5) 支給開始日

令和 5 年 7 月 20 日 (木)

※以降、10日に1回程度振込を行います。

2 申請手続き等

(1) 本給付金に関する問い合わせ先

本給付金の申請等に関してのご質問・ご相談は、「大仙市経済産業部
商工業振興課」にお問い合わせください。

＜平日 午前9時～午後5時＞

大仙市経済産業部商工業振興課
〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号
☎0187-63-1111 (代表)
E-Mail : shoko@city.daisen.lg.jp

(2) 本給付金の申請方法

原則電子申請となります。以下のフォームから申請してください。

https://apply.e-tumo.jp/city-daisen-akita-u/offer/offerList_detail?tempSeq=4752



2 申請手続き等

(3) 電子申請サポート会場

本給付金は原則として電子申請を行っていただきますが、ご自身で電子申請を行うことが困難な場合は、電子申請サポート会場を設置しておりますので、ご利用ください。

期間※土日除く	会場	時間
7月3日(月)～8月31日(木)	市役所大曲庁舎 2階 商工業振興課	午前9時から午後5時まで

(4) 電子申請が困難な場合は紙での申請も可能です

申請書は、商工業振興課、各支所市民サービス課に用意しております。窓口では添付書類の確認のみとなります。後ほど審査し、不備があった場合は、改めて申請書に記載された問合せ先にご連絡いたします。

期間 ※土日を除く	窓口
7月3日(月)～8月31日(木) 午前9時から午後5時まで	大曲庁舎商工業振興課 各支所市民サービス課

郵送の場合は、任意の封筒（郵便料はご負担願います）で下記までお送りください。**令和5年8月31日必着**です。

**<提出先> 〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号
大仙市経済産業部商工業振興課宛て**

2 申請手続き等

(5) 申請書類

No	申請に必要な書類	チェック
1	<p>対象月分及び前年同月分の電気料金に係る契約名義、小売電気事業者の名称、使用場所、契約種別、金額等がわかる書類の写し</p> <p>● 電気料金請求内訳書、使用電力量のお知らせ等の写し</p>	<input type="checkbox"/>
2	<p>1の電気料金の支払い状況が分かる書類</p> <p>● 領収書、振込明細書等の写し ※1の書類で確認ができる場合は、添付省略可</p>	<input type="checkbox"/>
3	<p>直近決算期の法人税確定申告書及び法人事業概況説明書の写し</p> <p>● 個人事業主の場合は、令和4年確定申告又は市県民税申告の収支内訳書の写しを添付</p>	<input type="checkbox"/>
4	<p>振込口座のわかる通帳（通帳表紙の裏面）の写し</p>	<input type="checkbox"/>
5	<p>本人確認書類（個人事業主の方のみ）</p> <p>● 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等のいずれか一つの写し</p>	<input type="checkbox"/>
6	<p>※紙で申請する場合</p> <p>支給申請書 兼 実績報告書 兼 請求書(様式第1号)</p>	<input type="checkbox"/>

2 申請手続き等（申請書類の例）

No. 1 対象月及び前年同月分の電気料金に係る契約名義、小売電気事業者名、使用場所、契約種別、金額等がわかる書類の写し

例：東北電力の場合（請求内訳書、使用量のお知らせ）

電気料金請求内訳書											
東北 太郎 様					平成 XX 年 X 月分					ページ 1/1	
① ご請求金額		消費税等相当額（再掲）			② お客様さま番号		契約1		契約2		
XX,XXX円		X,XXX円			01 789 23 45 67 000 00		0 0		0 0		
ご請求金額の内訳											
契約1 ③ 契約内容 従量電灯B 40A ご使用期間 平成XX年 X月 X日 ~ 平成XX年 X月 X日 (XX日間) ④ ご使用量 X,XXX kWh ⑤ 供給地点特定番号 02-XXXX-XXXX-XXXX-XXXX ⑥ 検針日 平成XX年 X月 X日 次回検針日 平成XX年 X月 X日 ⑦											
① ご請求金額					XX,XXX円		⑧ 燃料費調整単価		X円XX銭		X月分
消費税等相当額（再掲）					X,XXX円		⑨ 再エネ発電賦課金単価		X円XX銭		X月分
⑩ [内訳] 基本料金					X,XXX円XX銭						
電力量料金											
1~120 kWh					X,XXX円XX銭						
121~300 kWh					X,XXX円XX銭						
300 kWh超過分					XX,XXX円XX銭						
燃料費調整額					X,XXX円XX銭						
再エネ発電促進賦課金					X,XXX円						
端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。 ご請求金額に含まれる託送料金相当額等の詳細は弊社HPをご覧ください。											
東北電力株式会社			ご契約名義 東北 太郎 様			ご使用場所 仙台市青葉区本町1丁目7-1					
F4169											

料金後納郵便		電気ご使用量のお知らせ				⑫ 当月請求予定金額内訳	
980-8550 仙台市青葉区 本町1丁目 7-1 東北 太郎 様		毎度お引立てをいただきありがとうございます。 平成 XX 年 XX 月の電気ご使用量等について以下のとおりお知らせいたします。				基本料金 電力料金 (X,XXX kWh) 燃料費調整額 再エネ発電賦課金 (消費税等相当額再掲)	
① 検針日 XX月 XX日 ② 契約名義 東北 太郎 様 ③ お客様番号 01-789-23-45-67-000000 ④ ご使用場所 仙台市青葉区 本町1丁目 7-1		⑤ 当月請求予定額 (消費税等相当額再掲: X XX 円) ⑥ 支払期日 XX 年 XX 月 XX 日 ⑦ 口座振替予定日 当月分料金の振替日は XX 月 XX 日となります。 ⑧ 次回検針日 XX 月 XX 日 ⑨ 昨年 XX 月のご使用量および料金は XX 日のご使用で、X,XXX kWh, XX,XXX円でした。				XX,XXX円 XX,XXX円 X,XXX円 X,XXX円	
⑩ 燃料費調整単価 (1 kWhあたり) XX月分 XX円 XX銭 ⑪ 再エネ発電賦課金単価 (1 kWhあたり) XX月分 XX円 XX銭		⑬ 口座振替ご利用のお客さまへ 電気料金振替領収証 (XX月XX日振替分) XX年XX月分 ご使用期間(月/日) XX/XX~XX/XX 契約種別 従量電灯B ご使用量(kWh) XX,XXX 振込金額 XX,XXX 消費税等相当額再掲 XX円				⑭ 供給地点特定番号 02-XXXX-XXXX-XXXX-XXXX 印紙税申告納付につき仙台北 税務署申請	
送出人 〒980-8550 東北電力株式会社 お問合せ先 お引越し・アンペア変更 0120-175-266 停電・緊急時のお問合せ 0120-175-366 その他お問合せ 0120-175-466 送付先 XX 営業所		① 失印の方向にゆっくりとお開きください。② ③の欄に開き、両面ともお読みください。④ ⑤の欄に①のバーコードが貼られている場合は、中に記載してからゆっくり開いてください。				本状で請求額を請求いたします。	

2 申請手続き等（申請書類の例）

No. 2 電気料金の支払い状況が分かる書類

領収書、振込明細書等の写し

※No.1の書類で確認できる場合は、添付を省略できます。

※引落とし通帳の写しでも可とします。

23-05-31	振込	〇〇電力株式会社	120,000	XXXX

2 申請手続き等（申請書類の例）

No. 3 添付書類「法人税確定申告書」

OCR入力用 - この用紙はとじこまないでください。
 - この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。

法 F B 0 6 1 3

令和 年 月 日 税務署長殿

納税地	清算グループ整理番号	青色申告一連番号	
(フリガナ)	清算法人整理番号	整理番号	
法人名	法人区分	事業年度(至)	
法人番号	事業種目	売上金額	
(フリガナ)	同非区分	申告年月日	
代表者	旧納税地及び旧法人名等	通算日付印 確認 庁 認定 局 認定 事務等 区分	
代表者住所	添付書類	申告区分	

令和 年 月 日 事業年度分の法人税 申告書
 令和 年 月 日 課税事業年度分の地方法人税 申告書
 (中間申告の場合 令和 年 月 日) 税務士法第30条の書面提出者 (有) (無)
 () () 税務士法第33条の2の書面提出者 (有) (無)

<p>所得金額又は欠損金額 (別表四「52」の①)</p> <p>法人税額 (48) + (49) + (50)</p> <p>法人税額の特例控除額 (別表六(A)「5」)</p> <p>税額控除超過額相当額の加算額</p> <p>課税土地譲渡利益金額 (別表六(B)「6」)</p> <p>同上に対する税額 (62) + (63) + (64)</p> <p>健康保険金額 (別表三(一)「4」)</p> <p>同上に対する税額 (別表三(一)「8」)</p> <p>法人税額計 (2) - (3) + (4) + (5) + (8)</p> <p>仮払法人税額 (別表三(二)「1」)</p> <p>仮払法人税額に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額</p> <p>控除税額 (別表三(三)「1」)</p> <p>差引所得に対する法人税額 (9) - (10) - (11) - (12)</p> <p>中間申告分の法人税額</p> <p>差引額 (別表三(四)「1」)</p> <p>法人税額 (別表三(五)「1」)</p> <p>健康保険金額に対する法人税額 (別表三(六)「1」)</p> <p>課税標準法人税額 (28) + (29)</p> <p>地方法人税額 (53)</p> <p>税額控除超過額相当額の加算額 (別表六(二)「1」)</p> <p>課税標準金額に係る地方法人税額 (54)</p> <p>所得地方法人税額 (31) + (32) + (33)</p> <p>仮払地方法人税額 (別表三(七)「1」)</p> <p>仮払地方法人税額に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額</p> <p>外国税額控除額 (別表三(八)「1」)</p> <p>差引地方法人税額 (34) - (35) - (36) - (37)</p> <p>中間申告分の地方法人税額</p> <p>差引額 (別表三(九)「1」)</p> <p>地方法人税額 (別表三(十)「1」)</p>	<p>所得税の額 (別表六(一)「5」)</p> <p>控除した金額 (12)</p> <p>控除されなかった金額 (18) - (19)</p> <p>所得税額等の差付金額 (20)</p> <p>中間納付額 (14) - (13)</p> <p>欠損金の繰戻しによる差付請求税額</p> <p>計 (21) + (22) + (23)</p> <p>この申告が修正申告である場合のこの申告により修正する法人税額及び減らす差付請求税額 (57)</p> <p>欠損金等の当期控除額 (別表七(1)「1」)</p> <p>翌期へ繰り越す欠損金額 (別表七(一)「5」)</p> <p>外国税額の差付金額 (67)</p> <p>中間納付額 (39) - (38)</p> <p>計 (41) + (42)</p> <p>この申告が修正申告である場合のこの申告により修正する地方法人税額 (61)</p> <p>剰余金・利益の配当 (剰余金の分配) の金額</p> <p>剰余金の配当の分配又は引当しの日</p> <p>決算確定の日</p> <p>差付する金額の種類等</p> <p>銀行 本店・支店 会社・組合 員 住所 農協・提携 本所・支所 郵便局名等</p> <p>印鑑番号 申請書の提出日 申請書番号</p> <p>税務署長印欄</p>
--	--

①直近決算期分が必要

税務士 署名

別表1 各事業年度の所得に係る申告書1 内国法人の分...令五・四・一以後終了事業年度等分

2 申請手続き等（申請書類の例）

No. 3 添付書類「法人事業概況説明書」

法人事業概況説明書 FB1006

別添「法人事業概況説明書の書き方」を参考に記載し、法人税申告書等に一部添付して提出してください。
なお、記載欄が不足する項目につきましては、お手数ですが、適宜の用紙に別途記載の上、添付願います。

OCR入力用 この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。

この用紙はとじこまなごでください。

法人名 法人番号	履歴号()	事業年度	自平成 至平成	整理番号	税務署 処理欄	
	電話()	自社ホームページの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(自社ホームページアドレス)		
1 事業内容	()業	(1) 国内支店・店舗数	(2) 国内子会社の数	海外子会社の数		
	支店・店舗数	支店・店舗数	海外子会社	海外子会社	海外子会社	海外子会社
	(1) 取引種別	(2) 取引金額(百万円)	(2) 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/>			
4 期末従業員等の状況	(1) 常勤従業員	(1) P C の利用状況	(2) Windows	(3) Mac	(4) Linux	(5) その他()
	(2) 非常勤従業員	(3) P C の利用形態	(4) 会計ソフトの利用等	(5) 会計ソフト名	(6) メールソフト名	(7) データの保存先
	(3) 役員	(4) 電子商取引	(5) 販売チャネル	(6) 自社HP	(7) 他社HP	(8) 7 株主又は株式所有異動の有無
	(4) 役員報酬	(9) 役員又は役員報酬の異動の有無	(10) 消費税率	(11) 消費税率	(12) 消費税率	(13) 消費税率
	(5) 役員報酬	(14) 役員報酬	(15) 役員報酬	(16) 役員報酬	(17) 役員報酬	(18) 役員報酬
10 主要科目	売上(収入)高	特別損失	税引前当期損益	資産の部合計	負債の部合計	純資産の部合計
	売上(収入)原価	現金預金	受取手形	売掛金	買掛金	貸付金
	期首繰卸高	繰上資産(未成工事支出金)	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債
	原材料費(仕入高)	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債
	労務費	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債
	外注費	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債
	期末繰卸高	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債
	減価償却費	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債
	地代家賃	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債
	売上(収入)総利益	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債
役員報酬	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債	
従業員給料	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債	
交際費	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債	
減価償却費	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債	
地代家賃	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債	
営業損益	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債	
特別利益	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債	繰上負債	
注4 11代表者に対する報酬等の全額	報酬	貸付金	仮払金	仮払金	仮払金	仮払金

注1 ①の項に売上原価に計上される諸費、当期化諸費においては、売上利益算出科目を記載してください。
注2 繰上資産・繰上負債については、当期化諸費には未収利息、買掛金等には未払利息を記載してください。
注3 交際費・当期化諸費においては、当期化諸費には未収利息、買掛金等には未払利息を記載してください。
注4 「11代表者に対する報酬等の全額」の各欄は貸付(貸入金)と貸受(借入金)の両方に記載してください。

2 申請手続き等（申請書類の例）

No. 3 （個人事業主の場合）添付書類「確定申告書」

税務署長 令和 〇 年 〇 月 〇 日 令和 〇 年分の 所得税及び復興特別所得税の 申告書 B FA0125

令和4年分が必要

市県民税申告書の控えでも可とします。

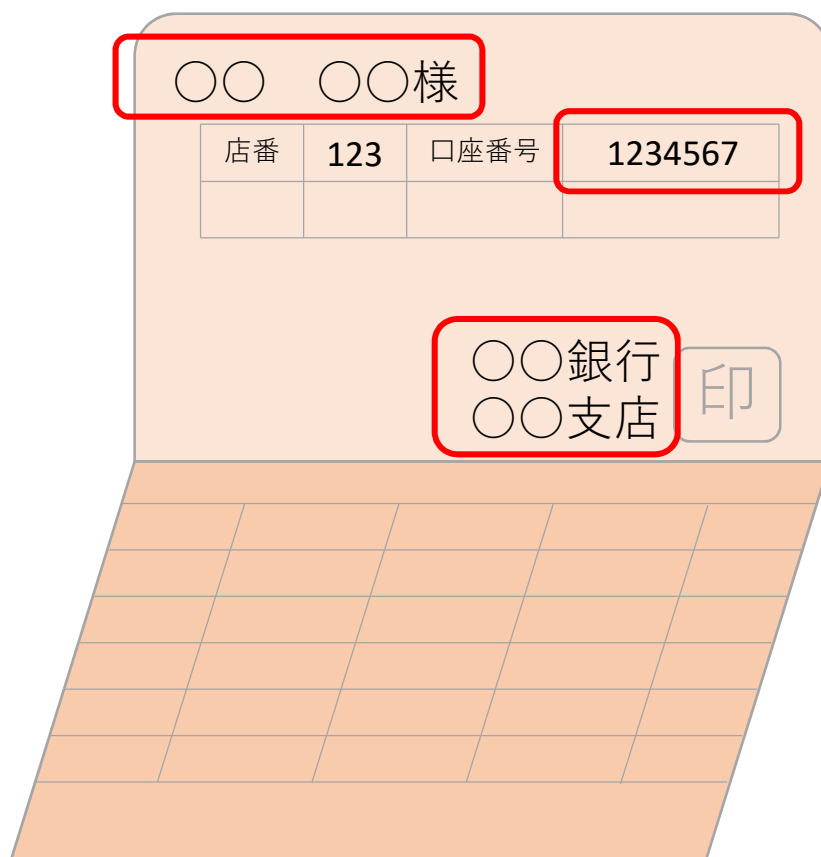
第一表（令和元年分以降用）
復興特別所得税額の記入をお忘れなく。

収入金額等	種類	青色申告	所得	源泉徴収	源泉徴収	特徴の表示	源泉	整理番号	税	
									課税される所得金額 (9)-(23)又は第三表 上の(9)に対する税額 又は第三表の(6)	(26)
事業	営業等	ア								000
事業	農業	イ								
不動産		ウ								
配当	利子	エ								
給与	配当	オ								00
雑	公的年金等	カ								
雑	その他	ク								
総合課税	短									
総合課税	長									
所得金額	一時	サ								
事業	営業等	①								
事業	農業	②								
不動産		③								
配当	利子	④								
給与	配当	⑤								
雑		⑥								
雑		⑦								
総合課税・一時		⑧								
合計		⑨								
社会保険料控除		⑩								
小規模企業共済等掛金控除		⑪								
生命保険料控除		⑫								
地震保険料控除		⑬								
寡婦・寡夫控除		⑭								0000
勤労学生・障害者控除		⑮								0000
配偶者(特別)控除		⑯								0000
扶養控除		⑰								0000
基礎控除		⑱								0000
⑩から⑳までの計		㉑								
雑損控除		㉒								
医療費控除		㉓								
寄附金控除		㉔								
合計		㉕								
復興特別所得税額		(㉕)×2.1%								㉖
所得税及び復興特別所得税の額		(㉕+㉖)								㉗
外国税額控除										㉘
源泉徴収税額										㉙
申告納税額		(㉗-㉘-㉙)								㉚
予定納税額		(第1期分・第2期分)								㉛
第3期分	納める税金の税額									㉜
第3期分	還付される税金									㉝
配偶者の合計所得金額										㉞
専従者給与(控除)額の合計額										㉟
青色申告特別控除額										㊱
雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額										㊲
未納付の源泉徴収税額										㊳
本年分で差し引く繰越損失額										㊴
平均課税対象金額										㊵
変動・臨時所得金額										㊶
申告期限までに納付する金額										㊷
延納届出額										㊸
運受付される税金の所										
郵便局	名等									
口座番号	記号番号									
区分	A B C D E F G H I J K									
整理欄										

2 申請手続き等（申請書類の例）

No. 4 振込口座がわかる通帳の写し

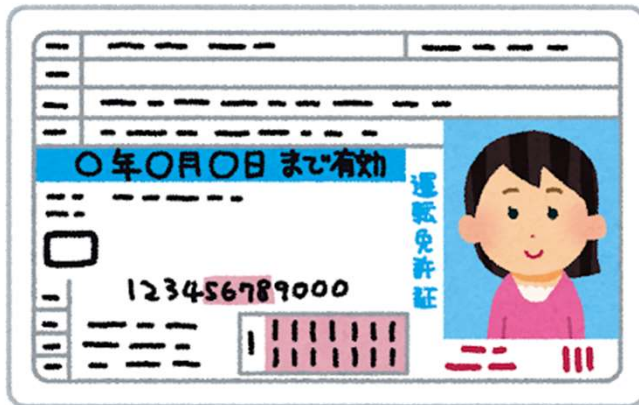
- 通帳を開いた1・2ページ目の写し
- 法人の場合は、当該法人の口座に限ります。
- 振込先の口座は申請者本人名義の口座に限ります。



2 申請手続き等（申請書類の例）

No. 5（個人事業主の方のみ）添付書類「本人確認書類の写し」

- 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、保険証等のいずれか一つのコピー



※マイナンバーカードの通知カードは身分証明となりません。

2 申請手続き等（紙で申請する場合）

No. 6 支給申請書 兼 実績報告書 兼 請求書（おもて）

様式第1号（第5条関係）

受付	入力
----	----

記載例

令和 5 年 7 月 3 日

大仙市電気料金高騰経営支援給付金支給申請書 兼 実績報告書 兼 請求書

大仙市長 様

〒 014-8601
所在地 大仙市大曲花園町1-1
商号 株式会社大仙市商事
代表者職・氏名 代表取締役 大仙 太郎
TEL 0187-63-1111
e-mail shoko@city.daisen.lg.jp

下記事項に同意の上、大仙市電気料金高騰経営支援給付金を申請します。

記

- 給付後も事業を継続する意思があること。
- 申請内容を確認するため、市から報告を求められた場合は、速やかにこれに応じること。
- 申請内容に虚偽が認められた場合、給付金の取消し又は返還に応じること。

1 給付申請額

給付申請額	
500,000	円

2 振込先口座

金融機関	本・支店名	預金種別
秋田 銀行・信金 農協（ ）	本店 大曲 支店	普通・当座
口座番号（右詰）		口座名義人（カタカナ）
1 2 3 4 5 6 7	カ) ダイセンシシヨウジ	

3 添付書類

- (1) 対象月分及び前年同月分の電気料金に係る契約名義、事業者の名称、使用場所、契約種別、電気料金等がわかる書類の写し（電気料金請求書等）
- (2) (1)の電気料金の支払い状況が分かる書類（領収書、振込明細等）
- (3) 直近決算期の法人税確定申告書及び法人事業概況説明書の写し
※個人事業主の場合は、令和4年確定申告又は市県民税申告の収支内訳書の写し
- (4) 振込通帳の写し（通帳表紙の見開き部分）
- (5) 個人事業主は、身分証明書の写し

（裏面へ続きます）

2 申請手続き等（紙で申請する場合）

No. 6 支給申請書 兼 実績報告書 兼 請求書（うら）

（裏面）

4 電気料金増加額の確認

①令和5年 <u>3</u> 月 電気料金	2,200,000	円
②令和4年 <u>3</u> 月 電気料金	1,000,000	円
③電気料金の増加額（①－②）	1,200,000	円
④給付申請額（③×1/2） ※千円未満を切捨てた額	500,000	円

（申請額を記入する際の注意）

※①及び②は、1月から6月までの任意の月の支払った電気料金を記入してください。

※1事業者当たりの「③電気料金の増加額」は、税込み10万円以上であることが要件となります。

※「④給付金申請額」は、千円未満を切捨てた金額を記入してください。1事業者当たりの上限額は、50万円です。

※契約口数が複数の場合は、①及び②それぞれ合計金額を記入してください。

2 申請手続き等

(6) 支給の決定

申請書類を受理した後、その内容を審査し、適正と認められるときは給付金を支給します。

(7) 通知等

申請書類の審査の結果、本給付金を支給する旨の決定をしたときは、後日、「支給決定通知書兼額の確定通知書」を送付します。また、申請書類の審査の結果、本給付金を支給しない旨の決定をしたときは、後日、「不支給決定通知書」を送付します。

なお、「支給決定通知書兼額の確定通知書」は給付金の振込後に送付される場合があります。

(8) その他

- ① 本給付金の交付決定後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、大仙市は本給付金の交付決定を取り消します。この場合、申請者は給付金を返還しなければなりません。
- ② 申請内容に不正があった場合など、必要がある場合は給付金の支給を受けた事業者名等を公表する場合があります。